



広 報

千 波 湖

令和4年4月15日

水とりネット千波湖
千波湖土地改良区
〒310-0011

茨城県水戸市三の丸3-9-28

TEL 029-221-2621

FAX 029-221-2626

E-mail: senbako@ai.wakwak.com

土地改良区の概要

面積	組合員	総代	理事	監事	職員
田 1312 ha	1596名	50名	15名	4名	7名
畑 76 ha					



国営那珂川沿岸農業水利事業で改修工事が始まった大杉山揚水機場取水口

(主な項目内容)

理事長あいさつ	2	地区除外決済金について	6
令和4年度予算について	3	令和3年度の工事の状況について	6
令和2年度決算について	4	国営茨城中部地区について	7
令和4年度賦課金について	5	改良区からのお願い	7
賦課金の納入方法等について	5	令和4年度の用水について	8

理事長あいさつ



理事長 鈴木 将一

新緑の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当土地改良区の事業並びに運営につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、まん延防止等重点措置も解除され、感染者数も減ってはおりますが、まだまだ予断の許さない状態が続いております。また、昨年の米価については、新型コロナウイルス感染症の影響で、外食産業等の業務用需要が大幅に減少したことが影響し、大幅な下落となりました。一方、肥料や資材等の価格が高騰しており、農家にとっては大変厳しい状況の中、営農意欲の低下を懸念する次第であります。

さて、第71回通常総代会が、令和4年3月15日に出席者5名、書面による議決権行使者44名で開催され、令和4年度予算など全37案件を提出し、全議案議決をいただきました。

新年度を迎え、皆様方に当土地改良区の近況について、ご報告申し上げます。

始めに、本年1月に当土地改良区のために献身的にご尽力頂いた塚本副理事長が急逝いたしました。心よりご冥福を申し上げます。これに伴い第3被選任区の補欠選任が行われ、栗崎町の市村正司様が就任いたしました。また、副理事長には、理事の互選により塩崎町の田口勝信様が選出されました。お二人のご活躍を期待するところでございます。

続いて、当土地改良区の会計についてですが、令和4年度より単式会計から複式会計に移行いたします。これにより財務状況が明確化するとともに、施設更新が計画的に行われることを期待するところでございます。

賦課金の納入方法ですが、納税組合での納入は本年度限りとなり、令和5年度からは全て個人納入となります。納税組合で納入している方には、後で、納入方法や手続きについて、改めて説明をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

次に、現在実施中の事業についてですが、国営那珂川沿岸農業水利事業では、引き続き大杉山揚水機場の改修が行われております。令和4年度からは送水路等の改修にも着手することです。



令和4年3月15日開催第71回通常総代会

国営茨城中部地区では、大野団地が手直し工事が進められております。大串下大野団地は第2工区が作付け出来るようになり、第4工区が工事に入る予定です。更に川又小泉団地では換地計画原案作成、島田団地では整備計画作成を行うとのことです。早期着工、早期完成を目指して関係機関と連携しながら、国や茨城中部事業所へ要望して参りたいと思います。

これからかんがい期に入りますが、ご承知のように昨今の異常気象により那珂川は渇水が頻繁に起こり、用水確保に苦慮しているところでございます。用排水の管理にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ挨拶いたします。

◆ 令和4年度予算について

令和4年度より単式会計から複式会計へ移行されました。

会計	収入予算額		支出予算額			
	科目(款)	金額(円)	科目(款)	金額(円)		
一般会計	1	土地改良事業収入	70,750,000	1	一般管理費	91,065,000
	2	付帯事業収入	311,000	2	固定資産取得支出	3,000,000
	3	基本財産運用収入	10,000	3	基本財産積立支出	10,000
	4	特定資産運用収入	11,000	4	特定資産積立支出	2,061,000
	5	補助金等収入	4,500,000	5	他会計操出金	9,800,000
	6	寄付金収入	1,000	6	繰越金	1,000
	7	業務受託料収入	5,000,000	7	予備費	6,701,000
	8	雑収入	53,000			
	9	基本財産取崩収入	3,000,000			
	10	特定資産取崩収入	2,000			
	11	繰越金	29,000,000			
	合計	112,638,000	合計	112,638,000		
特別会計千波湖維持区	1	土地改良事業収入	49,902,000	1	土地改良事業費支出	143,177,000
	2	付帯事業収入	1,922,000	2	一般管理費	1,320,000
	3	基本財産運用収入	50,000	3	土地改良事業負担金支出	3,000,000
	4	特定資産運用収入	5,000	4	基本財産積立支出	50,000
	5	補助金等収入	18,951,000	5	特定資産積立支出	32,000
	6	交付金収入	29,161,000	6	繰越金	1,000
	7	雑収入	22,000	7	予備費	5,833,000
	8	基本財産取崩収入	20,000,000			
	9	特定資産取崩収入	3,000,000			
	10	繰越金	30,400,000			
	合計	153,413,000	合計	153,413,000		
特別会計東大場維持区	1	土地改良事業収入	14,081,000	1	土地改良事業費支出	23,438,000
	2	付帯事業収入	6,000	2	一般管理費	400,000
	3	基本財産運用収入	10,000	3	基本財産積立支出	10,000
	4	特定資産運用収入	5,000	4	特定資産積立支出	1,205,000
	5	補助金等収入	401,000	5	繰越金	1,000
	6	交付金収入	1,000	6	予備費	7,713,000
	7	雑収入	2,000			
	8	基本財産取崩収入	1,000			
	9	特定資産取崩収入	3,000,000			
	10	繰越金	15,260,000			
	合計	32,767,000	合計	32,767,000		

◇ 特別会計償還金・国営緊急農地再編整備事業(茨城中部地区)

(単位:円)

会計	地区名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
特別会計	償還金	川又平戸地区	8,480,000	8,469,000	11,000
		東前地区	6,255,000	6,254,000	1,000
		東前二期地区	3,550,000	3,499,000	51,000
		三原地区	22,174,000	20,942,000	1,232,000
	茨城中部	大串下大野団地	23,390,000	19,451,000	3,939,000
		大野団地	16,096,000	9,852,000	6,244,000
		川又小泉団地	7,593,000	2,604,000	4,989,000
		塩崎団地	7,963,000	6,751,000	1,212,000
		島田団地	2,854,000	2,554,000	300,000

◆ 令和2年度一般会計決算について

款	収入決算額		支出決算額			
	項別	金額(円)	項別	金額(円)		
1 経常経費	1	賦課金	64,918,705	1	事務費	62,738,293
	2	財産収入	533,320	2	総代会費	83,430
	3	寄付金及び負担金	7,304,387	3	選挙費	0
	4	繰入金	0	4	財産管理費	1,884,830
	5	受託費	0	5	負担金及び寄付金	954,200
	6	繰越金	21,361,643	6	事業推進費	47,161
	7	雑収入	317,970	7	諸費	1,409,192
				8	繰出金	2,050,000
				9	予備費	0
	合計	94,436,025	合計	69,167,106		
2 千波湖維持区	1	賦課金	36,400,760	1	水路費	12,515,326
	2	補助金	41,502,000	2	揚水機場費	36,840,162
	3	寄付金及び負担金	12,381,004	3	管理費	6,015,443
	4	使用料	1,907,250	4	千波湖管理費	0
	5	繰入金	0	5	事業費	45,280,400
	6	繰越金	39,488,134	6	負担金及び寄付金	50,000
	7	雑収入	220,476	7	諸費	865,126
				8	繰出金	27,000
				9	予備費	0
	合計	131,899,624	合計	101,593,457		
3 東大場維持区	1	賦課金	13,616,348	1	水路費	3,464,800
	2	補助金	20,162,946	2	用排水費	7,390,795
	3	寄付金及び負担金	21,016	3	管理費	1,480,180
	4	使用料	4,050	4	事業費	19,253,500
	5	繰入金	0	5	負担金及び寄付金	0
	6	繰越金	14,204,661	6	諸費	186,055
	7	雑収入	365,792	7	繰出金	1,200,000
				8	予備費	0
		合計	48,374,813	合計	32,975,330	
	収入合計	274,710,462	支出合計	203,735,893		

収入支出差引残金

70,974,569 円也

令和3年度へ繰越

◆ 財産目録

(令和3年5月31日調製)

資産の部		負債の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
1. 流動資産	179,677,206	1. 固定負債	177,295,623
(1) 現金及び預金	172,246,172	(1) 公庫資金等借入金負債	118,591,567
(2) 未収賦課金	7,431,034	日本政策金融公庫借入金	118,591,567
(3) 短期未収金	0	千波湖南部地区	1,689,794
2. 固定資産	993,009,335	川又平戸地区	44,409,579
(1) 有形固定資産	228,229,492	東前地区	15,026,288
(2) 無形固定資産	5,203,100	東前二期地区	12,896,892
(3) その他固定資産	759,576,743	三原地区	44,569,014
		(2) 引当金	58,704,056
		役員退任慰労金	0
		職員退職給与金	58,704,056
資産合計	1,172,686,541	負債合計	177,295,623

◆ 令和4年度組合費の賦課、徴収の方法について

令和4年度の賦課金は次のとおりです。

賦課種別		賦課率 (10a当たり)	賦課期日	納期限	備考		
経常賦課金	前期	5,000円	4月15日	5月2日	賦課金を二分し徴収。但し、5,000円以下は前期で徴収。		
	後期			10月31日			
千波湖維持区	千波湖維持区	3,100円		5月2日			
東大場整備地区	東大場維持区	5,100円					
東大場未整備地区	東大場維持区	4,100円					
パイプライン共済	千波湖維持区	300円					
陸田設置賦課金	千波湖維持区	9,000円		10月14日	10月31日		
	東大場維持区	3,000円					
事業地区償還金	川又平戸地区	7,000円					
	東前地区	5,500円					
	東前二期地区	7,500円					
	三原地区	5,000円					
茨城中部地区 事前積立金	大串下大野団地	3,000円					
	大野団地	5,000円					
	塩崎団地	3,000円					

賦課金は納期限までに必ず納めましょう!!

◆ 賦課金の納入方法等について

1. 納税組合に加入している組合員の場合

- (1) 納入場所 ……千波湖土地改良区
- (2) 納税組合長手当 …納期限後30日以内に納入した賦課金に対し、2%を納税組合長に交付します。
- (3) 完納奨励金 ……賦課金を完納した場合に、納入額の2%を納税組合に交付します。

2. 個人納入の組合員の場合

- (1) 納入場所 ……千波湖土地改良区、水戸市会計課取扱金融機関、JA水戸常澄大洗支店
- (2) 口座引落 ……県内のJA、常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合

☆ お知らせ ☆
納税組合での納入は令和4年度で終了となります!!

3. 督促状の発送及び発送後の納入方法

定款の定めるところにより、督促状は納期限後60日以内に発送することになっています。発送致しますと滞納日数に応じて100円につき1日4銭の延滞金及び督促手数料100円を過怠金として徴収することになります。

なお、督促状発送後に納入するときは、当土地改良区以外の機関では納入できません。

◆ 組合員の資格取得・喪失の届出及び賦課金の賦課方法について

組合員は、耕作地の全部又は一部を取得又は喪失(権利異動)した場合、法の定めるところにより、当事者からの届出を受理することによって、取得者に賦課できることとなりますので、速やかに届出て下さい。

毎年4月1日現在の土地台帳を基準として賦課しています。これ以降に届出された場合、その年度の賦課金は、相互で清算をしていただくことになります。

農業委員会への手続きだけでは、土地改良区の土地台帳は修正されませんので、ご注意ください。

◆ 地区除外決済金について

土地改良区内の農地を農地以外に転用する場合には、地区除外の申請をして意見書の交付と同時に、決済金納入の手続きをして下さい。

公共事業(道路、学校用地、公園等)用地として買収され転用される農地についても、決済金が掛かりますので、注意して下さい。

この手続きをしないと賦課金が掛かりますので、忘れずに申請して下さい。

なお、令和4年度の決済金は次のとおりですが、特別会計(償還金)地区は、それぞれの地区の決済金に全地域の決済金を併せた金額になります。

令和4年度地区除外決済金(10a当たり)

地区名	決済金(円)	
千波湖維持区	73,190	
東大場維持区	47,100	
川又平戸	一般(全地域)	50,510
	パイプライン設置	24,900
	用水整備	5,500
東 前	35,340	
東前二期	68,150	
三 原	91,130	

◆ 令和3年度工事施工状況(主なもの)

令和3年度に実施した主な土地改良事業については、以下のとおりです。

事業名	地区名	施工場所	事業内容	事業費(円)
県営経営体育成基盤整備事業	三原	塩崎町	道路及び排水路整備	70,000,000
維持管理適正化事業	千波湖南部第1排水機場	島田町	ポンプ整備及び電気設備更新	26,512,200
県単土地改良事業	四又水門	塩崎町	開閉器及び扉体更新	12,727,000
	東大場南部	下入野町	排水路横断工及び減圧工更新	13,486,000
	島田松並	島田町	水中ポンプ更新	1,562,000
	大場池下	大場町	深井戸ポンプ更新	1,870,000

県営経営体育成基盤整備事業 三原地区	維持管理適正化事業 千波湖南部第1排水機場	県単土地改良事業 四又水門地区
		

◆ 地元（集落）で行う工事に対する助成について

用排水路の管理は、土地改良区が管理する場所と地元で管理する場所が決められています。

地元で管理する場所を工事や補修する場合、事前に当土地改良区に地元の総代等から申請をして下さい。土地改良区から工事に対する補助や材料の支給を受けられます。



元石川町

用水路の改修
(材料支給)

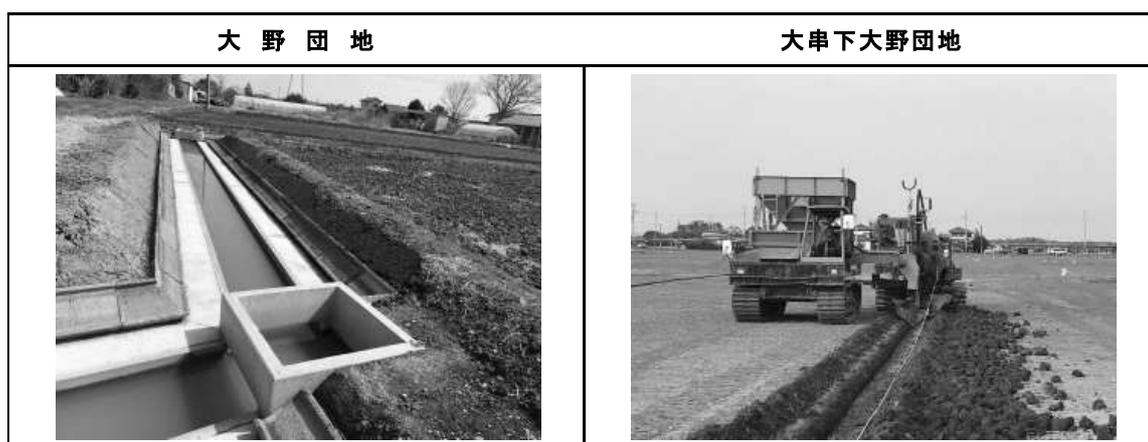


塩崎町

排水路の改修
(材料支給)

◆ 国営緊急農地再編整備事業(茨城中部地区)について

国営緊急農地再編整備事業茨城中部地区の当土地改良区管内の工事状況は、塩崎団地、大野団地に続いて今年度から大串下大野団地第2工区が新しいほ場で作付けが出来るようになります。



◆ 節電協力をお願い

当土地改良区管内には、約50箇所のパイプライン機場があります。

この内、約半数のパイプライン機場では、6月以降の運転を1日おきや週4回の運転で対応して頂いております。

本年度も協力をお願いすると共に、実施されていない地区においても検討をお願いいたします。



◆ ゴミ等廃棄物の投棄者に対する注意について（お願い）

ゴミや電化製品等の水路への不法投棄が増えています。
これを処分するには、当土地改良区の費用（賦課金）で処分しなければなりません。

不法投棄がないよう監視をお願いいたします。また、気づいたときは当土地改良区(TEL 029-221-2621)まで御一報をお願いいたします。



◆ パイプライン蛇口の盗難等に対する注意について



パイプラインの蛇口盗難が多発しております。

蛇口の修理は、個人負担となりますので、蛇口の適正管理やパイプライン組合等においても、監視をお願いいたします。

また、気づいたときは当土地改良区(TEL 029-221-2621)まで御一報をお願いいたします。

◆ こどもの水難事故防止について（お願い）

かんがい期間中は、用水路や調整池は満水の状態になります。

水難事故を未然に防ぐために、危険な箇所では遊ばせないようお子様方へのご指導・ご協力をお願いします。

◆ 令和4年度の用水について

令和4年度の用水開始及び用水停止については、以下のとおりです。

なお、パイプライン機場の運転開始日等については、各地区の管理組合にお尋ね下さい。

内容		月日	内容		月日
千波湖維持区	柳堤堰閉鎖日	4月13日(水)	東大場維持区	山崎機場 運転開始	4月15日(金)
	大杉山機場 運転開始	4月21日(木) 6月以降水曜日運休		用水終了日	8月25日(木)
	水路清掃 のための断水	7月2日(土)午後3時 ～3日(日)			
	用水終了日	8月31日(水)			

※ 天候により期間を伸縮する可能性があります。